

公立大学法人金沢美術工芸大学 中期目標・中期計画比較（第2期・第3期）

第2期中期目標	第2期中期計画	第3期中期目標	第3期中期計画（案）
<p>公立大学法人金沢美術工芸大学 第2期中期目標</p> <p>前文</p> <p>金沢美術工芸大学は、戦後の混乱と虚脱のなか、学問を好み、伝統を愛し、美の創造を通じて人類の平和に貢献することを希求する金沢市民の熱意により創立され、豊かな自然環境と歴史的遺産のなかで、美術・工芸・デザインの分野における個性豊かな教育と学術研究に取り組み、文化都市金沢の発展の一翼を担ってきた。</p> <p>今日、<u>エネルギーや地球環境の危機、グローバル化の進行など、価値の転換期</u>にあって、</p> <hr/> <p>金沢美術工芸大学は、芸術が社会に果たす役割を自ら探し行動する人材を育成し、世界における創造の機会の拡大と多様化に資するために、知と創造の拠点となることを目指す。</p> <p>この実現のために、次に掲げる事項を目標とする。</p>	<p>公立大学法人金沢美術工芸大学 第2期中期計画</p>	<p>公立大学法人金沢美術工芸大学 第3期中期目標</p> <p>前文</p> <p>金沢美術工芸大学は、戦後の混乱と虚脱のなか、学問を好み、伝統を愛し、美の創造を通じて人類の平和に貢献することを希求する金沢市民の熱意により創立され、豊かな自然環境と歴史的遺産のなかで、美術・工芸・デザインの分野における個性豊かな教育と学術研究に取り組み、文化都市金沢の発展の一翼を担ってきた。</p> <p>今日、<u>持続可能な社会の実現に向け、環境負荷の軽減や教育格差の是正、デジタル化の推進など、多様な主体による積極的な取り組みが求められるなかで</u>、金沢美術工芸大学は、芸術が社会に果たす役割を自ら探し行動する人材を育成し、世界における創造の機会の拡大と多様化に資するために、知と創造の拠点となることを目指す。</p> <p>この実現のために、次に掲げる事項を目標とする。</p>	<p>公立大学法人金沢美術工芸大学 第3期中期計画</p>

<p>1 <u>未来へつなく新しい芸術教育</u> <u>専門的で基礎的な造形力をはぐくむ学部教育の充実と、分野を横断して自由で多様な独創性を実現する大学院教育の改革に取り組む。</u></p> <p>2 <u>国際的に展開する芸術の研究拠点</u> <u>学生、教員による教育研究における国際交流を拡大するとともに、芸術に関する国際的水準の研究を計画的に推進する。</u></p> <p>3 <u>地域に開かれた親しみあるキャンパス</u> <u>地域に開かれた大学として、蓄積された知的資源を市民・地域に還元するとともに、芸術を学ぶ多彩な機会を提供する。</u></p>		<p><u>1 未来へつなく芸術教育</u> <u>伝統的な芸術教育を基盤として、社会課題と向き合い、デジタル技術等を柔軟に取り入れ、未来に対する責任と役割を自ら探し行動する人材を育成する。</u></p> <p><u>2 特色ある芸術研究</u> <u>社会的な要請を踏まえた特色ある研究を推進するとともに、学生、教職員による国際交流を拡充し、芸術分野における研究拠点の形成に取り組む。</u></p> <p><u>3 社会との連携の強化</u> <u>市民、企業、行政機関、芸術団体、他大学等との連携を強化し、教育研究成果の社会還元に努めることにより、創造の機会の拡大と多様化に貢献する。</u></p> <p><u>4 新キャンパスでの飛躍</u> <u>様々な領域の垣根を越えて交流する教育研究を推進し、「開かれた美の探求と創造のコミュニティ」としてのキャンパスを実現する。</u></p>	
--	--	---	--

<p>中期目標の期間及び教育研究組織</p> <p>1 中期目標の期間 中期目標の期間は、<u>平成 28 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日まで</u>とする。</p> <p>2 教育研究組織 金沢美術工芸大学は、教育研究組織として別表に掲げる学部、研究科等を置く。</p>		<p>中期目標の期間及び教育研究組織</p> <p>1 中期目標の期間 中期目標の期間は、<u>令和 4 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで</u>とする。</p> <p>2 教育研究組織 金沢美術工芸大学は、教育研究組織として別表に掲げる学部、研究科等を置く。</p>	
<p>第 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標</p> <p>ア <u>学士課程教育にあつては、学部の教育目標及び各科・専攻の教育方針に基づき、教養教育と専門教育を行い、学位授与方針に定める汎用的な教養と専門的な造形力を修めた職業人を育成するとともに、学部を本学の教育拠点と位置づける。</u></p>	<p>第 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 学部教育の充実</p> <p>(ア) 学士課程教育を、本学の教育拠点として位置づけ、学部の教育目標及び各科・専攻の教育方針に基づき、これに相応しい教育を実践する。</p> <p>(イ) 教養科目においては汎用的能力を培う教育を実践し、基礎科目においては多様な表現力</p>	<p>第 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(1) 教育内容等に関する目標</p> <p><u>学部教育では、汎用的な教養と専門的な芸術の理論、技術及びその応用の教育を通じて、美術・デザイン・工芸の発展に寄与する人材を育成する。</u></p> <p><u>大学院教育では、芸術に関する高度な理論、技術及びその応用の教育を通じて、自律的かつ継続的に研究を遂行し情報発信する能力を有する高度専門職業人を養成する。</u></p>	<p>第 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育内容等に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 学部教育の充実</p> <p>(ア) 学部の<u>教育課程編成・実施方針</u>に基づく教育課程を編成し、これに相応しい教育を実施する。</p> <p>(イ) <u>一般教育科目</u>においては<u>持続可能な社会の実現に向けた取り組みを含む</u>汎用的能力を培う教育を実践し、<u>専門教育科</u></p>

<p>イ <u>大学院教育にあつては、造形芸術に関する高度な理論、技術及び応用を研究教授し、芸術の多様な領域で横断的に活躍できる高度専門職業人を育成するとともに、大学院を本学の研究拠点と位置づける。</u></p> <p>ウ <u>定められた学位授与基準、学位審査基準、成績評価基準を厳正に適用し、また不断に検証することによって、芸術系大学に相応しい教育の成果の測定指標を作成し、教育の質を保証する。</u></p>	<p>を養う教育を実践する。</p> <p>(ウ) 専攻科目においては、各分野に要求される基礎的な造形力の向上、充実を図る。</p> <p>(エ) 各科・専攻の特性に応じた実践的な能力を身につけるため、産学・地域連携を活用した特色ある教育を推進する。</p> <p>イ 大学院教育の改革</p> <p>(ア) 修士課程及び博士後期課程を、本学の研究拠点と位置づけ、教育と研究との高度で有機的、実質的な連関を実現する。また、その実現のために、総合的な大学院改革に取り組む。</p> <p>(イ) 研究拠点としての大学院に相応しい、実技、理論における多様で横断的な教育研究の場を設け、学習需要に対応する教育研究の展開と連関を図る。</p> <p>ウ 成績評価</p> <p>(ア) 成績評価システムの総合的な検証を行い、公平性、透明性、厳格性が担保された成績評価を行うとともに、その検証システムを実質的に機能させる。</p> <p>(イ) 教育成果を検証するため、芸術系大学としての本学の特性</p>	<p><u>目のうち</u>基礎科目においては多様な表現力<u>と思考力</u>を養う教育を実践する。</p> <p>(ウ) <u>専門教育科目のうち</u>専攻科目においては、<u>専門的な芸術の理論、技術及びその応用の教育を実践する。</u></p> <p>イ 大学院教育の改革</p> <p>(ア) 大学院の<u>教育課程編成・実施方針</u>に基づく教育課程を編成し、これに相応しい教育を実施する。</p> <p>(イ) <u>芸術に関する高度な理論、技術及びその応用の教育を実践するとともに、領域横断的な教育環境の創出、修士課程と博士後期課程の一貫した研究指導体制の確立に取り組む。</u></p> <p>ウ 成績評価</p> <p>(ア) 学部及び大学院の<u>学位授与方針</u>に基づき、成績評価基準に沿った適切な成績評価を行うとともに、<u>学習成果の可視化による把握に努め、教育の質を保証する。</u></p>
--	--	---

<p>(2) 教育の実施体制等に関する目標</p> <p>ア <u>教育拠点として位置づけられる学部教育、研究拠点として位置づけられる大学院教育において、それぞれの目標を達成するために必要な組織の見直しを行い、教員の適正配置を行う。</u></p> <p>イ <u>学生に対する教育研究指導体制を強化するとともに、教育研究に必要な施設、設備等の充実・整備を行う。</u></p> <p>ウ <u>教員の資質向上を積極的に図るとともに、教育の方法や内容等について不断の見直しを行う。</u></p>	<p>を調査研究し、その特性に応じた教育成果の検証を実施するとともに、教育成果の測定指標（アウトカム・アセスメント）を作成し、教育における内部質保証を行う。</p> <p>(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 教員の適正配置</p> <p>(ア) 教員配置計画及び大学院改革に伴う組織改編に基づき、教員の適正配置、定数管理を行う。また、大学院指導教員資格基準に基づく資格審査を計画的に実施する。</p> <p>イ 学習支援体制及び教育研究設備等の充実・整備</p> <p>(ア) 授業科目の履修や課外、学外での学習を支援する方法を構築し、実践する。</p> <p>(イ) 教育研究設備・機器等について常に調査、検証し、教育研究計画に基づき更新、充実を図る。</p> <p>ウ 教員の資質向上及び教育方法等の見直し</p> <p>(ア) 合評会、ピアレビュー等の教</p>	<p>(2) 教育の実施体制等に関する目標</p> <p><u>教員の資質能力の向上及び教育環境・学習環境の整備に努めるとともに、キャンパス移転を踏まえた教育組織の改編・改革を行う。</u></p>	<p>(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 教育環境・学習環境の整備</p> <p>(ア) キャンパス移転に伴い、教務システムのオンライン化、大規模な共通工房の開設、憩いの場としての学生共用スペースの充実等、教育環境・学習環境の整備に努め、必要に応じて更新・向上を図る。</p> <p>イ 教員の適正配置</p> <p>(ア) キャンパス移転を踏まえた専攻・コースの新設、共通教育の充実等、教育組織の改編・改革を実施し、併せて教員の適正配置、定数管理を行う。また、大学院指導教員資格基準に基づく資格審査を計画的に実施する。</p> <p>ウ 教員の資質能力の向上</p> <p>(ア) 合評会や研究発表、ピアレビュー等の教員による授業評</p>
--	--	---	---

<p>(3) 学生への支援に関する目標</p> <p>ア <u>学習支援体制を検証し、学部教育と大学院教育のそれぞれに相応しい学習支援体制を構築する。</u></p> <p>イ <u>メンタルヘルスを含む健康管理支援体制及び生活支援体制を継続的に検証し、充実させる。</u></p>	<p>員による授業評価を実施する。</p> <p>(イ) 学生による授業アンケートに基づく教員の授業改善計画書を作成、公開し、授業改善を推進する。</p> <p>(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 学習支援体制の整備</p> <p>(ア) 授業科目の履修に関する総合的な相談・支援体制を検証し、さらなる活用を進める。</p> <p>(イ) 授業科目以外の課外、学外の活動に関する支援体制を検証し、充実を図る。</p> <p>イ 生活支援の充実</p> <p>(ア) 学生のメンタルヘルス等について、全学的な啓発・相談・支援体制を検証し、さらなる活用を進める。</p> <p>(イ) キャンパス・ハラスメントに関する学生への教育と教職員の研修を行うとともに、防止体制を検証し、発生防止を徹底する。</p> <p>(ウ) 大学独自の奨学金制度や学生顕彰制度を充実させ、効果的な学生支援を推進する。</p> <p>(エ) 学生代表と学生支援委員会教員等との意見交換を行い、学</p>	<p>(3) 学生への支援に関する目標</p> <p><u>多様化する学生のニーズに対応するため、学生一人一人に寄り添った柔軟できめ細やかな学習支援、生活支援、進路支援等を推進する。</u></p>	<p>価を実施する。</p> <p>(イ) 学生による授業アンケートに基づく教員の授業改善計画書を作成、公開し、授業改善を推進する。</p> <p>(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 学習支援体制の整備</p> <p>(ア) 授業科目の履修に関する総合的な相談・支援体制を検証し、さらなる活用を進める。</p> <p>(イ) 授業科目以外の課外、学外の活動に関する支援体制を検証し、充実を図る。</p> <p>イ 生活支援の充実</p> <p>(ア) 学生のメンタルヘルス、<u>合理的配慮等</u>について、全学的な啓発・相談・支援体制を検証し、さらなる活用を進める。</p> <p>(イ) キャンパス・ハラスメントに関する学生への教育と教職員の研修を行うとともに、防止体制を検証し、発生防止を徹底する。</p> <p>(ウ) 大学独自の奨学金制度や学生顕彰制度を充実させ、効果的な学生支援を推進する。</p> <p>(エ) 学生代表と学生支援委員会教員等との意見交換を行い、</p>
---	--	---	---

<p><u>ウ 学部教育、大学院教育の相違や各科・専攻の個別的な特性を考慮し、全学的なキャリア支援体制を構築する。</u></p> <p>(4) 入学者選抜に関する目標</p> <p>入学者受入方針を不断に検証し、これに基づいて学生の選抜を適切に行う。また、大学の入試広報を積極的・計画的に行う。</p>	<p>生支援の総合的な充実に役立つ。</p> <p>ウ キャリア支援の充実</p> <p>(ア) 全学的な進路支援、個別指導、キャリア教育科目の増設等、学生のキャリア支援に関する総合的な体制の整備を図る。</p> <p>(4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 入学者選抜</p> <p>(ア) 入学試験とアドミッション・ポリシーの整合性を検証する。</p> <p>(イ) 入試方法について総合的に検証し、高大接続改革に関連した適切な改善を行う。</p> <p>(ウ) 入試広報について総合的、多角的に調査研究し、効果的で積極的かつ計画的な入試広報を実施する。</p>	<p>(4) 入学者選抜に関する目標</p> <p>入学者受入方針を不断に検証し、これに基づいて<u>適切な方法により入学者選抜を実施するとともに、学生募集に関する広報活動を積極的かつ計画的に行う。</u></p>	<p>学生支援の総合的な充実に役立つ。</p> <p>ウ キャリア支援の充実</p> <p>(ア) 全学的な進路支援、個別指導等、学生のキャリア支援に関する総合的な体制の整備を図る。</p> <p>(4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 入学者選抜</p> <p>(ア) <u>入学試験と入学者受入方針の整合性がとれていることを確認するとともに、入学者選抜の結果を総合的に検証し、必要に応じて適切な改善を行う。</u></p> <p>(イ) 入試広報について総合的、多角的に調査研究し、<u>学生募集に関する広報活動を積極的かつ計画的に実施する。</u></p>
<p>2 研究に関する目標</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標</p> <p><u>ア 芸術の分野において、地域の文化を振興し、また国際的な交流を促進する研究を行い、研究拠点を</u></p>	<p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 高度な調査研究や地域課題の研究への取り組み</p> <p>(ア) 金沢をはじめとする地域文</p>	<p>2 研究に関する目標</p> <p>(1) 研究内容等に関する目標</p> <p><u>芸術分野における高度で多様な調査・研究を推進するとともに、大学の特色ある研究活動の成果を</u></p>	<p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究内容等に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 高度で多様な研究の推進と地域研究への取り組み</p> <p>(ア) <u>美術系単科大学である本学</u></p>

<p>形成する。</p> <p>イ 研究・調査の成果を体系的に蓄積し、国内外に対して広く効果的に発信・展開する。</p> <p>(2) 研究実施体制等に関する目標</p> <p>ア 特色ある研究活動を推進するため、研究の実施体制や環境の整備を行い、実技と理論とが連携する研究体制を構築する。</p>	<p>化について、本学独自の視点による高度な水準の研究に取り組み、その成果を公開する。</p> <p>(イ) 本学の特色を活かして、芸術・文化等に関する国際的水準の研究に取り組み、その成果を公開する。</p> <p>(ウ) 教員研究費の制度を計画的に検証し、高度な研究や特色ある研究などに対する研究費の効果的な配分を行う。</p> <p>イ 研究成果の有効活用と積極発信</p> <p>(ア) 本学が取り組む研究について、その成果を効果的、計画的に整備・蓄積し、また公開・展開する。</p> <p>(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 研究実施体制や研究環境の整備</p> <p>(ア) サバティカル制度の導入をはじめ、研究の実施体制や環境を整備・検証する。</p> <p>(イ) 実技と理論が連携する総合的な研究体制を構築し、特色ある研究活動を推進する。</p>	<p>広く国内外に発信する。</p> <p>イ 研究成果の積極的な発信</p> <p>(ア) 本学が取り組む研究の成果を蓄積し、積極的な発信に努める。</p> <p>(2) 研究の実施体制等に関する目標</p> <p>ア 実施体制等の研究基盤の強化</p> <p>(ア) 美術工芸研究所の運営体制等の整備・検証に努め、研究基盤の強化を図る。</p> <p>(イ) 教員研究費の制度を計画的に検証し、若手教員の育成、高度な研究や特色ある研究等に対する研究費の効果的な配分</p>	<p>の特色を活かし、美術・デザイン・工芸を専門とした高度で多様な研究を推進する。</p> <p>(イ) 金沢をはじめとする地域文化について、工芸の継承と発展など本学独自の視点による調査・研究に取り組む。</p> <p>イ 研究成果の積極的な発信</p> <p>(ア) 本学が取り組む研究の成果を蓄積し、積極的な発信に努める。</p> <p>(2) 研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 実施体制等の研究基盤の強化</p> <p>(ア) 美術工芸研究所の運営体制等の整備・検証に努め、研究基盤の強化を図る。</p> <p>(イ) 教員研究費の制度を計画的に検証し、若手教員の育成、高度な研究や特色ある研究等に対する研究費の効果的な配分</p>
---	--	--	--

<p>イ 研究の質を向上させるため、研究の方法や内容・成果に対する評価体制について不断に見直す。</p>	<p>イ 研究方法や内容等の評価体制の不断の見直し</p> <p>(ア) 研究方法、内容、成果に対する点検・評価方法を検討し、評価の結果を研究方法等の改善に役立てる仕組みを構築する。</p>		<p>を行う。</p> <p>イ 研究方法や内容等の評価</p> <p>(ア) 研究の質の向上に資するため、研究方法、内容、成果に対する点検・評価を行う。</p>
		<p>3 社会との連携に関する目標</p> <p>社会連携事業（地域連携・産学連携）を推進し、教育研究の成果を積極的に社会に還元するとともに、地域の文化と産業の発展に貢献する。</p>	<p>3 社会との連携に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 社会との連携及び研究成果の還元</p> <p>(ア) 金沢市に加え、珠洲市をはじめとする他の自治体との連携を通して、教育研究成果を社会に還元することにより、地域文化の発展に貢献する。</p> <p>(イ) 本学の知的資源を活かして、企業等からの受託研究・共同研究について、教育的に有効なものを実施し、産業の発展に貢献する。</p> <p>(ウ) 隣接する県立図書館、他大や研究機関、美術館等との連携を推進する。</p> <p>(エ) 小中学校、高等学校と連携し、芸術関連の教育と啓発活動を実施する。</p>

			<p>(オ) 本学の特色ある研究を活かし、市民に向けたアートイベントや公開講座を開催する。</p> <p><u>(カ) 社会連携の実施体制を検証するとともに、その成果を積極的に広報し、連携事業の充実に努める。</u></p> <p>イ <u>社会連携事業の教育への活用</u></p> <p><u>(ア) 各科・専攻等の特性に応じた実践的な能力を身につけるため、社会連携事業を活用した特色ある教育を推進する。</u></p>
<p>3 その他の目標</p> <p><u>(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標</u></p> <p><u>地域に根ざした公立大学として、社会との連携をさらに推進するとともに、教育研究の成果を積極的に社会に還元する。</u></p>	<p>3 その他の目標を達成するための措置</p> <p>(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 社会との連携及び教育研究成果の還元</p> <p>(ア) 金沢市をはじめとする自治体との連携を通して、教育研究成果を社会に還元する。</p> <p>(イ) 本学の知的資源を活かして、企業等からの受託研究・共同研究について、教育的に有効なものを実施する。</p> <p>(ウ) 他大学や各種研究機関、美術館等と連携して、研究を推進す</p>	<p>4 その他の目標</p>	<p>4 その他の目標を達成するための措置</p>

<p>(2) 国際化に関する目標</p> <p><u>海外の大学との交流など、学生や教員による国際交流事業を展開する。また、留学生を積極的に受け入れる。</u></p>	<p>る。</p> <p>(エ) 小中学校、高等学校と連携して、芸術関連の効果的な教育研究や啓発活動を実施する。</p> <p>(オ) 本学の特色ある研究を活かして、市民に向けたアートイベントや公開講座を開催する。</p> <p>(カ) 社会連携の実施体制を検証し、再編する。また、知的財産を統括する組織を設置し、その管理・展開を行う。</p> <p>(2) 国際化に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 国際交流の機会の拡大</p> <p>(ア) 教育研究に関する国際交流を充実させるため、交流協定を結ぶ大学等との連携事業等を推進するとともに、学生や教員の海外派遣事業の支援体制を整備する。</p> <p>(イ) 外国人留学生の受入れを拡大するため、受入体制、教育体制、環境等の検証を行う。</p>	<p>(1) 国際化に関する目標</p> <p><u>海外の交流協定校を拡充し、教育・研究における国際交流を推進するとともに、学生の派遣・受入を行い、国際的な視野を持った人材を育成する。</u></p>	<p>(1) 国際化に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 国際交流の機会の拡大</p> <p><u>(ア) 海外の交流協定校との間で学生の派遣・受入を行い、国際的な視野を持った人材を育成する。また、協定校を拡充し、教育・研究における国際交流を積極的に推進する。</u></p> <p>(イ) <u>留学生（大学院における外国人の研究生を含む）の受入体制、教育体制等の検証を行うとともに、オンラインによる海外作家講演会等を活用した対外的な関係構築を図り、国際化に向けた学習環境の整備に努める。</u></p>
--	--	---	--

		<p><u>(2) デジタル化に関する目標</u></p> <p><u>デジタル化に対応した教育環境・学習環境を整え、専門分野にデジタル技術を活用できる人材を育成する。</u></p>	<p><u>(2) デジタル化に関する目標を達成するための措置</u></p> <p><u>ア デジタル化に対応した環境整備と人材育成</u></p> <p><u>(ア) 新キャンパスにおいて、デジタル化に対応した教育環境・学習環境を整備するとともに、事務局のDX化に努める。</u></p> <p><u>(イ) 各科・専攻等の教育において、専門分野にデジタル技術を活用できる人材の育成を推進する。</u></p>
<p>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標</p> <p><u>(1) 運営組織の改善に関する目標</u></p> <p><u>社会情勢の変化に迅速かつ的確に対応するとともに、自主自律した大学運営を行うため、理事長(学長)の指導力の下、教職員による柔軟で機動的な大学運営を行う。</u></p>	<p>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p><u>(1) 運営組織の改善に関する目標を達成するための措置</u></p> <p><u>ア 柔軟で機動的な運営組織の構築</u></p> <p><u>(ア) 法令に則り、学長によるガバナンス体制を充実させるため、学長裁量経費の確保や学長を補佐する体制の確立等の措置</u></p>	<p>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標</p> <p><u>社会の変化に対応しつつ、自主的かつ自律的な大学運営を行うため、理事長(学長)の指導力の下、柔軟で機動的な組織の運営に努める。</u></p>	<p>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p><u>ア 柔軟で機動的な組織運営の構築</u></p> <p><u>(ア) 理事長(学長)を補佐する体制の確立等、ガバナンス体制の充実を図るとともに、理事会、経営審議会、教育研究審議</u></p>

<p>(2) <u>教育研究組織の見直しに関する目標</u></p> <p><u>特色ある教育研究を推進するとともに、学習に対する学生の需要や研究に対する社会の要請を検討し、教育研究組織について計画的な見直しを行う。</u></p> <p>(3) <u>人事制度の改善に関する目標</u></p> <p><u>ア 大学の特性に即した柔軟で弾力的な人事制度を運用することによって、大学運営や研究教育を効果的かつ効率的に推進する。また、教職員の研修制度の充実を図る。</u></p>	<p>を実施する。</p> <p>(イ) 理事会、経営審議会、教育研究審議会の連携を密にし、学内運営の強化を図るとともに、教授会、研究科委員会を通じて教職員間の情報の共有化を推進する。</p> <p>(2) <u>教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</u></p> <p>ア <u>教育研究組織の計画的な見直し</u></p> <p>(ア) 学部及び大学院について、科・専攻の編制、学生定数、教員定数等について不断の検証を行い、改善に努める。</p> <p>(3) <u>人事制度の改善に関する目標を達成するための措置</u></p> <p>ア <u>柔軟で弾力的な人事制度の構築と運用</u></p> <p>(ア) 法人職員の採用計画及び昇任計画の策定を行う。</p> <p>(イ) 教育研究活動の質の向上のために、多様で柔軟な教員人事制度を検討する。</p> <p>(ウ) 教職員の育成、資質向上のために、効果的で多様な研修計画、研修方法を策定し、実施する。</p>	<p><u>2 人事制度の改善に関する目標</u></p> <p><u>教職員の資質能力の向上を目的とした評価活動を行うとともに、研修機会の充実を図る。また、人材の多様性の確保を念頭に置いた教職員人事の改善に努める。</u></p>	<p>会の連携を密にし、<u>柔軟で機動的な組織運営に努める。</u></p> <p>(イ) <u>自主的かつ自律的な大学運営を行うため、教授会、研究科委員会等を通じて、教職員間の円滑な情報共有を推進する。</u></p> <p><u>2 人事制度の改善に関する目標を達成するための措置</u></p> <p>ア <u>教職員の評価活動と研修機会の充実</u></p> <p>(ア) <u>教職員の資質能力の向上を目的として、教育、研究、及び大学運営に関する評価活動に取り組むとともに、効果的で多様な研修等を実施する。</u></p> <p>(イ) <u>人材の多様性の確保を念頭に置いた教職員の採用・昇任を行い、大学運営全体の質の向上を見据えた人事制度を推進する。</u></p>
---	--	--	---

<p>イ 教職員の評価制度を不断に見直すことによって、教職員のモチベーションを高め、教育研究活動の活性化を図る。</p> <p>2 事務等の効率化・合理化に関する目標</p> <p>法人の運営に資するため、事務等の適正な効率化及び合理化を行うとともに、労働環境の整備を図る。</p>	<p>イ 教職員評価制度の不断の見直し</p> <p>(ア) 教職員の評価制度を不断に検証、改善し、資質や能力の向上等につなげる。</p> <p>2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 事務の効率化</p> <p>(ア) 事務処理の効率化・合理化を進め、かつ労働環境の整備を図るために、不断の検証、改善を実施する。</p>	<p>3 事務等の効率化・合理化に関する目標</p> <p><u>持続可能な社会の実現に向けた取り組みを踏まえ、</u>事務等の適正な効率化・合理化を行い、労働環境の改善を図る。</p>	<p>3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 事務の効率化</p> <p>(ア) <u>持続可能な社会の実現に向けた取り組みを踏まえ、</u>事務処理等の効率化・合理化を進めるとともに、<u>検証、改善を行い、デジタル化への対応をはじめとする労働環境の整備を図る。</u></p>
<p>第3 財務内容の改善に関する目標</p> <p>1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標</p> <p>科学研究費補助金などの競争的研究資金、社会連携等による共同研究及び受託研究などの外部資金、寄附金等の獲得に積極的に取り組む。</p>	<p>第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 外部資金の積極的導入</p> <p>(ア) 外部研究資金に関する幅広い情報を提供する。</p> <p>(イ) 文部科学省科学研究費補助金等の競争的資金の獲得に取り組む。</p>	<p>第3 財務内容の改善に関する目標</p> <p>1 外部研究資金その他の自己収入の確保・拡大に関する目標</p> <p>科学研究費補助金等の競争的研究資金の獲得のほか、社会連携による受託研究や共同研究、寄附金等による自己収入の確保・拡大に努める。</p>	<p>第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 外部研究資金その他の自己収入の確保・拡大に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 外部資金の積極的導入</p> <p>(ア) 外部研究資金に関する幅広い情報提供に努めるとともに、<u>科学研究費助成事業(学術研究助成基金助成金/科学研究費補助金)等</u>の競争的資金</p>

<p>2 経費の効率化に関する目標</p> <p>(1) 人件費の適正化に関する目標</p> <p>教育研究の水準の維持・向上に配慮しながら、教職員等の採用・配置等の適正化を進める。</p> <p>(2) 人件費以外の経費の効率化に関する目標</p> <p>弾力的かつ効果的な予算執行に努めるとともに、業務の簡素化及び効率化を進める。</p> <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標</p> <p>資産の適正な管理を行うため、常に資産の状況について把握・分析を行い、効果的な活用を図る。</p>	<p>(ウ) 大学の特性を生かした独自の自己収入増加策を検討し、企業等からの資金の導入に取り組む。</p> <p>2 経費の効率化に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 人件費の適正化に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 教職員等の適正な採用・配置</p> <p>(ア) 教職員配置計画に基づき、計画的な教職員の定数管理と適正配置を行う。</p> <p>(イ) 要員配置計画に基づき、適切な要員の配置を行う。</p> <p>(2) 人件費以外の経費の効率化に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 効率的な予算執行</p> <p>(ア) 管理的経費の効率的、効果的な執行に努める。</p> <p>(イ) 物品や備品の調達方法の改善を図り、効率的な予算執行を進める。</p> <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 適正な資産管理</p> <p>(ア) 資金計画に基づき、効果的かつ安全確実な資金運用を行う。</p>	<p>2 経費の効率化に関する目標</p> <p>(1) 人件費の適正化に関する目標</p> <p>教育研究の水準の維持・向上に配慮しつつ、適正な教職員等の採用・配置等を進める。</p> <p>(2) 人件費以外の経費の効率化に関する目標</p> <p>業務を簡素化し、弾力的で効果的な予算執行に努めるとともに、経費の効率化を進める。</p> <p>3 資産の運用管理に関する目標</p> <p>大学が保有する土地及び施設設備、芸術資料等を適正に管理し、その有効活用を図る。</p>	<p>の獲得に取り組む。</p> <p>(イ) 大学の特性を生かし、<u>受託研究や共同研究における企業等からの資金、及び寄附金等の確保・拡大</u>に取り組む。</p> <p>2 経費の効率化に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 人件費の適正化に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 教職員等の適正な採用・配置</p> <p><u>(ア) 教育研究水準の維持・向上に配慮しつつ、定数管理に努め、適正な教職員等の採用・配置を進める。</u></p> <p>(2) 人件費以外の経費の効率化に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 効率的な予算執行</p> <p>(ア) 管理的経費の効率的、効果的な執行に努める。</p> <p>(イ) 物品や備品の調達方法の改善を図り、効率的な予算執行を進める。</p> <p>3 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 適正な資産管理</p> <p>(ア) 資金計画に基づき、効果的かつ安全確実な資金運用を行</p>
---	--	---	---

	<p>(イ) 大学が所有する美術品等について、ホームページを通じて所蔵品情報を公開し、貸出し等学外での有益な活用を推進する。</p> <p>(ウ) 大学施設について、大学の教育研究活動に支障がない範囲で、学外者への有償貸付け等を行う。</p>		<p>う。</p> <p>(イ) 大学が所有する<u>芸術資料について、新キャンパスの美術館やホームページで公開するとともに、</u>貸出し等学外での有益な活用を図る。</p> <p>(ウ) 大学施設について、大学の教育研究活動に支障がない範囲で、学外者への有償貸付け等を行う。</p>
<p>第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標</p> <p>1 評価の充実に関する目標 自己点検・評価の結果を大学運営の改善に有効に反映させるため、点検・評価の内容、方法、体制等について、計画的かつ不断に見直しを行うとともに、その結果を公表する。</p>	<p>第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 ア 自己点検・評価の不断の見直し (ア) 恒常的・循環（サイクル）的な自己点検・評価を実施する。大学評価結果等を基にした改善計画書の作成と、改善の実施を行う。また、自己点検・評価の実施において、学生の視点を取り入れる。 (イ) 評価結果の公表を積極的かつ効果的に行い、かつ PDCA サイクルにこれを位置づける。</p>	<p>第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標</p> <p>1 評価の充実に関する目標 金沢市公立大学法人評価委員会や認証評価機関による評価結果を適切に公表するとともに、自己点検・評価の実施により大学運営の改善を図る。</p>	<p>第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 ア 自己点検・評価の実施による改善 <u>(ア) 大学認証評価や法人評価の結果をホームページ等で適切に公開する。</u> <u>(イ) 恒常的かつ循環的な自己点検・評価を実施するとともに、大学認証評価や法人評価等に基づく大学運営の改善を図り、内部質保証の実質化に努める。</u></p>

<p>2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標</p> <p>社会に対する説明責任を果たすため、積極的な情報公開を図る。また、大学の活動を広く社会に示すため、教育研究活動や大学の特色について、積極的な情報発信を行う。</p>	<p>2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 情報公開・発信等の充実</p> <p>(ア) 広報実施体制と広報戦略を見直し、広報活動を強化する。</p> <p>(イ) 印刷媒体やホームページ等の広報媒体と方法を見直し、新規広報媒体の発行・発信を含めた改善を行う。</p>	<p>2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標</p> <p>社会に対する説明責任を果たすため、法人情報の適切な公開に努めつつ、広報活動等により大学の教育研究情報を広く社会へ発信する。</p>	<p>2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 情報公開・発信等の充実</p> <p><u>(ア) 公立大学として、社会に対する説明責任を果たすため、ホームページ等における法人情報の適切な公表に努める。</u></p> <p><u>(イ) キャンパス移転を踏まえ、広報の実施体制を整備し、広報活動を強化する。</u></p>
<p>第5 その他業務運営に関する重要目標</p>	<p>第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</p>	<p>第5 その他業務運営に関する重要目標</p> <p><u>1 キャンパス移転に関する目標</u></p> <p><u>キャンパス移転を着実に実施し、移転後は新キャンパスのコンセプト「開かれた美の探求と創造のコミュニティ」に基づく大学運営を推進する。</u></p>	<p>第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</p> <p><u>1 キャンパス移転に関する目標を達成するための措置</u></p> <p><u>ア キャンパス移転の実施及び新キャンパスの大学運営</u></p> <p><u>(ア) 大学運営に支障のない円滑で効率的なキャンパス移転を着実に<u>行い、各専攻等における教育・研究等を適切に実施するとともに、共通工房をはじめとする共通施設の効果的な運用を図る。</u></u></p> <p><u>(イ) 新キャンパスのコンセプト「開かれた美の探求と創造の</u></p>

<p>1 施設設備の整備・活用等に関する目標 <u>施設設備の利用環境を良好に保ち、有効に活用するため、常に利用状況を把握するとともに、施設等の機能保全や維持管理を計画的に実施する。また、大学の将来像を見据え、新キャンパス構想の具体化を図る。</u></p> <p>2 大学支援組織等との連携強化に関する目標 同窓会、成美会、芸術関連組織、教育研究組織等との連携の強化を図り、学外からの支援体制を充実させる。</p> <p>3 安全管理に関する目標 災害、事故、犯罪、感染症等による被害の発生の防止に努めるとともに、被害の発生に迅速かつ適切に</p>	<p>1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 ア 施設設備の計画管理等 (ア) 施設台帳等を整備するとともに、年次的な修繕・改良計画に基づき、施設整備を実施する。 (イ) 新キャンパス構想に基づき、新キャンパスに必要な機能を具体的に検討し、金沢市による新キャンパス基本計画の策定に寄与する。</p> <p>2 大学支援組織等との連携強化に関する目標を達成するための措置 ア 同窓会、成美会等との連携強化 (ア) 卒業生や同窓会、成美会等と意見交換を行い、実効的な連携活動を実施する。</p> <p>3 安全管理に関する目標を達成するための措置 ア 危機管理体制の充実・強化及び環境への配慮 (ア) 危機管理体制の明確化を図</p>	<p>2 施設設備の整備・活用等に関する目標 <u>教育組織の改編とキャンパス移転を踏まえて施設設備を整備し、良好な教育研究環境の維持向上に努めるとともに、その有効活用を図る。</u></p> <p>3 大学支援組織等との連携に関する目標 成美会（保護者による後援会）や同窓会等との連携を図ることにより、学外からの支援体制を充実させる。</p> <p>4 安全管理に関する目標 学生及び教職員の健康と安全を確保し、良好な教育研究環境を維持するため、災害、事故、犯罪、感染症</p>	<p><u>コミュニティ」に基づき、地域や社会に開かれた大学運営を推進する。</u></p> <p>2 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 ア 施設設備の計画管理等 <u>(ア) 新キャンパスへの円滑な移行を念頭に、計画的な施設整備を実施する。</u> <u>(イ) 移転後も常時、教育研究環境を検証し、維持向上に努めるとともに、学内規則に基づく有効活用を図る。</u></p> <p>3 大学支援組織等との連携に関する目標を達成するための措置 ア 成美会、同窓会等との連携 (ア) 成美会や同窓会等と定期的な意見交換を行い、実効的な<u>役割分担と</u>連携活動を図ることにより、<u>学外からの支援体制の充実を図る。</u></p> <p>4 安全管理に関する目標を達成するための措置 ア 危機管理体制の充実・強化及び環境への配慮 (ア) 危機管理体制の明確化を図</p>
---	--	--	--

<p>対応するため、危機管理体制の充実・強化を図る。また、環境に対して十分配慮する。</p> <p>4 人権擁護及び法令遵守に関する目標</p> <p>人権の尊重、知的財産の保護、研究倫理や法令遵守を徹底する。また、各種ハラスメント行為の発生を防止するための制度の充実・強化を図る。</p>	<p>る。</p> <p>(イ) 安全衛生管理体制に基づき、労働災害、事故等の未然防止、環境の保全を図るとともに、実施体制を検証する。</p> <p>4 人権擁護及び法令遵守に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 人権の尊重と法令遵守の徹底</p> <p>(ア) 教職員の倫理意識の啓発や人権侵害等の防止を図るための研修等を実施する。</p> <p>(イ) 知的財産に関する方針を策定し、また知的財産を統括する組織を設置する。</p> <p>(ウ) 研究倫理規定を策定し、また研究倫理を統括する組織を設置するとともに、不正を防止するための体制を整備する。</p>	<p>等の安全管理に関する取り組みを推進する。</p> <p>5 人権擁護及び法令遵守に関する目標</p> <p>人権尊重、知的財産保護、研究倫理、法令遵守に関する意識向上とその徹底を図るとともに、各種ハラスメントの防止に向けた取り組みを推進する。</p>	<p>る。</p> <p>(イ) 安全衛生管理体制に基づき、災害、事故、犯罪の未然防止、感染症対策等に努め、教育研究環境の保全を図るとともに、実施体制を検証する。</p> <p>5 人権擁護及び法令遵守に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 人権の尊重と法令順守の徹底</p> <p>(ア) 教職員の倫理意識の啓発や人権侵害等の防止を図るための研修等を実施する。</p> <p><u>(イ) 知的財産に関する方針に従い、適切な管理・運用に努める。</u></p> <p><u>(ウ) 研究倫理に係る諸規定の順守を図り、不正防止に努める。</u></p>
--	--	---	--

別表（学部、研究科等）	
学 部	学 科
美術工芸学部	美術科
	デザイン科
	工芸科
研 究 科	
美術工芸研究科	

別表（学部、研究科等）	
学 部	学 科
美術工芸学部	美術科
	デザイン科
	工芸科
研 究 科	
美術工芸研究科	

--

第2期中期計画		第3期中期計画（案）	
第6 予算（人件費の見積りを含む。） 、収支計画及び資金計画 1 予算 平成28年度～平成33年度 予算 （単位：百万円）		第6 予算（人件費の見積りを含む。） 、収支計画及び資金計画 1 予算 令和4年度～令和9年度 予算 （単位：百万円）	
区 分	金 額	区 分	金 額
収入		収入	
運営費交付金	5,083	運営費交付金	5,486
授業料等収入	2,733	授業料等収入	2,739
受託研究等収入及び寄附金	102	受託研究等収入及び寄附金	128
その他収入	49	その他収入	38
目的積立金等取崩		目的積立金等取崩	100
計	7,967	計	8,491
支出		支出	
人件費	5,343	人件費	5,594
教育研究費	1,497	教育研究費	1,403
受託研究費等及び寄附金事業等	102	受託研究費等及び寄附金事業費	128
一般管理費	1,025	一般管理費	1,366
計	7,967	計	8,491
《参考》 【人件費の見積り】 中期計画期間中、総額 5,343 百万円を支出する。 （注）人件費の見積りについては、平成27年度当初の人件費見積り額を踏まえ試算している。 （注）退職手当については、公立大学法人金沢美術工芸大学が定める規程に基づき所要額を支給するが、運営費交付金として措置される額については、各事業年度の予算編成過程において算定される。		《参考》 【人件費の見積り】 中期計画期間中、総額 5,594 百万円を支出する。 （注1）人件費の見積りについては、令和4年度当初の人件費見積り額を踏まえ試算している。 （注2）退職手当については、公立大学法人金沢美術工芸大学が定める規程に基づき所要額を支給するが、運営費交付金として措置される額については、各事業年度の予算編成過程において算定される。	

2 収支計画

平成28年度～平成33年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	8,132
経常費用	8,132
業務費	7,967
教育研究経費	1,479
受託研究等経費	96
人件費	5,345
一般管理費	1,047
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	165
臨時損失	0
収入の部	8,132
経常収益	8,132
運営費交付金	5,083
授業料等収益	2,736
受託研究等収益（寄附金を含む。）	102
財務収益	0
雑益	46
資産見返負債戻入	165
資産見返運営費交付金等戻入	163
資産見返物品受贈額戻入	2
臨時収益	0

2 収支計画

令和4年度～令和9年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
収益の部	8,720
経常収益	8,620
運営費交付金収益	5,426
授業料等収益	2,915
受託研究等収益	128
資産見返負債戻入	113
雑益	38
目的積立金取崩	100
臨時利益	0
費用の部	8,720
経常費用	8,720
業務費	7,204
教育研究費	1,482
受託研究費等	128
人件費	5,594
一般管理費	1,344
減価償却費	172
臨時損失	0

3 資金計画

平成28年度～平成33年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	7,967
業務活動による支出	7,449
投資活動による支出	375
財務活動による支出	143
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	7,967
業務活動による収入	7,967
運営費交付金収入	5,083
授業料等収入	2,733
受託研究費等収入	102
その他収入	49
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前期中期目標期間からの繰越金	0

第7 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

1億円

3 資金計画

令和4年度～令和9年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	8,600
業務活動による支出	8,372
投資活動による支出	60
財務活動による支出	59
次期中期目標期間への繰越金	109
資金収入	8,600
業務活動による収入	8,391
運営費交付金収入	5,486
授業料等収入	2,739
受託研究等収入	128
その他収入	38
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前期中期目標期間からの繰越金	209

第7 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

1億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借入れをすることが想定される。

第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第9 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

第10 金沢市の規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

第5の1「施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり

2 人事に関する計画

第2の1の(3)「人事制度の改善に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり

3 積立金の使途

なし

2 想定される理由

運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借入れをすることが想定される。

第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第9 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

第10 金沢市の規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

第5の1「キャンパス移転に関する目標を達成するための措置」及び第5の2「施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり

2 人事に関する計画

第2の2「人事制度の改善に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり

3 積立金の使途

前中期目標期間繰越積立金については、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。